

## 第 40 回大垣市景観遺産審議会 会議録

日 時：令和 4 年 9 月 3 0 日（金） 1 5 時 2 5 分から 1 7 時 0 0 分まで

場 所：大垣市役所 4-1 会議室

議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか

出席委員（敬称略）

溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）、鈴木 隆雄、杉原 重明、谷口 隆康  
【計 5 名】

市及び事務局

真鍋 和生（都市計画部長）

藤墳 達也（都市計画課長）

不破 雅裕（都市計画課景観整備グループ主幹）

服部 仁貴（都市計画課景観整備グループ主任）

篠田 尚志（都市計画課景観整備グループ主任）

高田 康成（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主幹）

日比野 智文（文化振興課郷土歴史・文化財活用グループ主任） 【計 7 名】

	（開始時刻 15：25）
事務局 （都市計画課長）	※開会にあたって委員の過半数出席による会議の成立を報告。
事務局 （都市計画部長）	※部長あいさつ（略）。
事務局 （都市計画課長）	※議事進行は、大垣市景観条例施行規則第 3 9 条第 2 項の規定により、会長が会務を総理することを報告。
	※ここからの議事については、大垣市景観条例施行規則第 3 9 条第 2 項の規定により、会長が審議会を総理することを報告。
会 長	※議事録署名者として高木委員を指名。
	※令和 4 年 7 月 12 日付け「大垣市景観遺産及び大垣市景観自慢の指定について（諮問）」で諮問があったため、議題とすることを報告。13 時 30 分から実施した現地審査の結果について、事務局に対し説明を要請。
事務局 （都市計画課担当）	※現地審査結果表に基づき、現地審査の集計結果を報告。
会 長	・ありがとうございました。 ・現地審査の集計結果について事務局より説明していただきました。

- ・この結果を参考に審議を行いたいと思います。
- ・それでは■■■■から審査を行いたいと思います。

《物件審議》

会 長

【No.1 ■■■■】

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

- ・皆様の審査結果をみますと、1名の委員が該当、2名が保留、2名が除外と伺っておりますが、■■■■委員からコメントいただけますでしょうか。
- ・外から全く見えないことが気になりました。それと、■■の正面以外はトタン張りなので■■としての趣きが無いのが残念ですね。正面と内部は綺麗でしたので、見る事ができればいいなと思っています。
- ・外から見ることは難しいですが、あの古い通りに■■■■が建っていることに意味があると思います。東に本願寺別院がありますが、御坊さんへの参道だったというところに価値があると思いますし、少し東へ行ったところに、水門川の最上流の湊があって、舟がここまで登ってきたということで、門前町としても価値があると思います。
- ・なるほど、確かに名古屋でも別院の周りにはそういう建物が集積していますね。昔の店構えが残っている場所がありますが、そういう観点から見ますと、今回の現地では分かりにくい感じがありましたね。■■■■委員も見えにくいという観点からの評価でしょうか。
- ・別院の傍なので、何か関係があるのかなというのは私も考えておりました。ただ、景観という立場から見ると、歴史的なつながりがあっても、見えないものの指定は難しいのではないかなと思います。ただ、実物を見せていただいたときに、私が普段見ているような■■■■より、漆喰の塗り方などが非常に綺麗でした。■■としての機能も高いのではないかとも思いました。
- ・例えば、長野県の奈良井には、見た目は普通の建物なんですけど、二階で漆塗りの作業をしていた歴史があって、作業の形跡が残っている。そんな学術的な価値から重文になった例もありますね。  
見えない建物というのが論点となっているわけですが、所有者の方はすごく大事にされていて、思いは伝わってきたので、全く評価しないというのは気が引けてしまいますね。私が景観自慢かと評価したのはそういう理由がございます。
- ・あの通りはですね、水門川があり近くに別院があり、美濃路もあります。この場所で外からは見えないが、とても大事にされてきているという点は評価したいと思います。ただ、壁がトタンになっていたりすると、景観遺産は難しいと、皆さんが悩まれているのはわかります。
- ・そうしますと、心情的には景観自慢相当になるでしょうか。ここにこう

全委員会 会長	<p>いうものがあるよというのは、皆さんに知っておいていただきたいと思 いますし、特に異論がなければ、景観自慢とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし</li> <li>・そうしましたら、こちらは景観自慢といたします。</li> </ul>
会長	<p><b>【No.2 ■■■■■】【No.3 ■■■■■】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こちらは群としてどう扱うかという事も関係してきますので、まとめて 審議をさせていただきたいと思います。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似案件として、船町がありますが、こちらは群での指定でしたか。</li> <li>・個別の指定です。群としての評価ではありません。</li> </ul>
(都市計画課主幹)	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別でしたか。船町といいますと、町並みとしても評価は高かったの ですが、私の記憶に間違いがなければ、景観形成地区ではありませんが、 景観上の観点から船町は一括りにして、独自の枠組みを考えている場所 であり、まずは個別にというような場所でしたでしょうか。</li> </ul> <p>いずれにしても、本日の物件の取り扱いとしては、皆様の評価として、 群Aなのか群Bなのかというところですね。南北に50mはあるでしょ うか、通りの界隈の雰囲気といいますか、そういったところも評価した うえで個々とまとまりとで評価していかないと難しいですね。■■■先生は どうでしょうか。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私はここをよく通りますが、天窓や商売の看板などがよく残っているな と思って見ておりました。建物自体は、部分的に修繕の跡が見られまし たし、なんとか、群としてでも取り扱って指定できないかなと思ってい ます。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町並みというか、界隈といいますか、雰囲気があるなど感じてはいま したが、■■■先生はどうでしょうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・■■■さんと■■■さんの建物以外にも、自転車屋とか、その北側の二軒も 古い建物で、少し表は修繕してありましたが、間口が広い建物で、一体 として考えるのがいいと思いました。本日は自治会長さんの話も聞けま して、これまでは何もしてこなかったとは仰っていましたが、これをき っかけに、なにか街づくりの活動につなげられそうな雰囲気を現地で感 じましたので、群として指定するのがいいかなと思いました。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群とかまとまりで指定となると、過去にエリアでの指定はしていま したかね。町並みの指定のような。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・墨俣地域に「寺町界隈」という指定がありますね。</li> <li>・赤坂も「中山道赤坂宿の町並み」で指定しております。風景資産とい うことで、町並みの風景を指定いたしました。</li> </ul>
(都市計画部長)	
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この2件を景観遺産とするとどうですかね。2軒は持ちつ持たれつとい</li> </ul>



全委員 会 長	<p>指定したいと思います。異論はありますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> <li>・ ありがとうございます。こちら 2 件は景観遺産といたします。</li> </ul>
会 長	<p>【No.4 ■■■■■】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらは、現地でも意見が出ていましたけれど、どのように評価するかと。屋敷構えなのかとか主屋単体なのかとかですね。配布して頂いた資料を見ても、それぞれの意見がありました。資料にあげていただいた類似物件として、単体での指定ですが、「奥田家住宅」と「伊藤家住宅」があります。奥田家住宅は屋敷構えでの評価だと記憶しています。■■■■■委員の意見を聞かせてください。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初は煙出しのある家ということで、他に何か特徴がないかということで、お尋ねもしましたが、曾根のイメージとして、水害の関係で、何か対策をしているのではないかとということで拝見しましたけれど、座敷が少し高くなっているという所も洪水対策ではないという事でしたので、他に何か立地的な特色があればいいなと思ったのですが、これといったものはなく残念でした。屋敷構えにしても離れが失われていて、景観遺産には難しいのではないかと感じました。</li> </ul>
委 員 委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ■■■■先生はいかがでしょう。</li> <li>・ 明治時代から続く立派な農家で、屋根も一文字瓦でお金をかけているなという感じですね。今日はおじいさんとおばあさんのお話を聞かせて、息子さんやお孫さんはこの家をどうしていくかと尋ねましたら、心配はしていらっしゃるね。大分お年を召されていらっしゃるのですね。景観遺産と考えるならば、「奥田家住宅」や「伊藤家住宅」に比べると、少し趣が違うかなと感じましたね。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ■■■■委員のコメントにあります、「決定打に欠ける」というのがすごく的を射ているといえますか、確かに、類似物件の 2 件に比べると決定打に欠けていると思いますし、すごくわかりやすい評価です。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家なので、今ちょうど私が住んでいる所で庄屋さんがあるのですが、すごく立派な門があったのですが、取り壊してしまっていて非常に残念でした。ここはまだ門も残っていますし、農家であっても昔ながらのというか、こういうものも景観遺産にしていけないのではないかと考えています。その一方で、ご夫婦がかなりご高齢なので、受け入れていただけるのかとそちらが心配ですが。お子さんたちに相談したら無理と言われるかもしれません。もちろん他の指定した物件と比べると普通かなというのは私も感じています。</li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の景観遺産について、どのあたりまでターゲットにしていくかという。■■■■■先生の意見のように、今後残していってもらうために景観遺産</li> </ul>

委員	<p>に指定するというのもひとつですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お話を伺っておりますと、母屋の東前面にあった米蔵が築 90 年とのことでした。戦前は庄屋さんだったとのことですから、そこへお米が運ばれていたんだろうとまた、敷地内には、樺や桜、松などがあったと伺えたので、さぞかし大邸宅に違いないと。それを維持するのは大変なことだと思うので、大分小さくなってしまって寂しいなと思いますね。また、門がいつから、昔からあったものかわからないとのことでしたが、それも残念で、そこが決定打に欠けると表現した理由ですね。残っている部分はすごく努力されていると思います。だからこれは難しいと思っております。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観遺産にして、所有者に負担を強いるようではだめですね。指定した後は所有者に背負いこませることになるのですから。指定した以降のことにも責任を持たなくてははいけませんね。後ろ向きで申し訳ないですが、見送りですかね。</li> </ul>
委員 会長 全委員 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的に見ると、難しいと思います。</li> <li>・そうですね。見送りの判断でよろしいでしょうか。</li> <li>・異議なし。</li> <li>・それでは、見送りとさせていただきます。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で一通り全審議に対して意見をいただきましたので、確認していきます。 「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」は景観自慢。「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」と「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」は景観遺産。「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」は見送りとさせていただきます。また、「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」と「<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>」は講評内に、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>の歴史的な境界の構成要素として重要でというような文言を入れていただくということよろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> <li>・ありがとうございました。では、以上を結果として、景観遺産を新規で 2 件、景観自慢が 1 件、以上を答申させていただきます。</li> <li>・それでは、続いて、令和 4 年 8 月 17 日付けで諮問がありました「景観重要建造物の指定」について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
事務局 (都市計画担当)	<p>※第 2 号議案について、資料を基に説明。</p>
委員 文化振興課 (主幹)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大垣城は国の史跡でしたか。</li> <li>・市の史跡です。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこまでの範囲が史跡ですか。</li> </ul>

文化振興課 (主幹) 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸のところですか。</li> <li>・まだなかなかそこまでいかないでしょうけれど、市の保存活用計画というのは、今後の進展はあるのでしょうか。</li> </ul>
文化振興課 (主幹) 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところはありませんが、大垣城跡の活用を踏まえた文化財保存活用地域計画を作らなくてはいけないと思っている段階です。</li> <li>・今回の景観重要建造物に指定する部分が、石垣部分は構成要素だけれど、建物の部分は復元建物と同じで、史跡の価値に貢献するような位置づけになっていましたかね。</li> <li>今建てられている建物は、資料に基づいたちゃんとした復元なのですか。</li> </ul>
文化振興課 (主幹) 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天守については、平成 21・22 年度の改修により昔の形に近いものに直していますが、他の部分は忠実な復元ではありません。</li> <li>・そうすると、今の櫓だとか門扉は、私の聞いた限りでは類推して整備したようなことですね。一方では、景観的には重要で、景観重要建造物となると、これは最上位に位置しますので、修復に関しては補助もできますよと。こういったケースは、もう少し歴史的な建物に該当することが多いのですが、保存活用計画で、史跡として、資料に基づいて整備するのであれば、景観重要建造物に指定されている物件として外観の変更には調整が必要になります。二つの部局はそれぞれ理解していることでよろしいでしょうか。</li> </ul>
文化振興課 (主幹) 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の図を見ますと、天守は復元といえますが、乾隅櫓は石垣を改造しているので、今後は形が異なる可能性があります。また、西門・東門とありますが、この門はここにはもともとありません。</li> <li>・なるほど。景観法に基づいてみますと、やはり市民のシンボルでありますし、これを景観重要建造物に指定して、さらに史跡をリスペクトする形で、周囲を整備することも施策として考えられている。それは良いことですが、史跡の中のものということを加味して、両部局で調整してください。但し書きのようなものをつけるといいと思います。歴史に基づいた修繕ならば可能となるような但し書きをつけるなど。</li> <li>それでは、特にご異論が無いようでしたら、大垣城について、景観重要建造物の第 1 号とすることよろしいでしょうか。</li> </ul>
全委員会 会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> <li>・ありがとうございました。では、原案を適当と認めることといたします。</li> <li>・それでは、本日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局へお返しします。</li> </ul>
事務局 (都市計画課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>※その他に移行。ここからの進行は事務局で実施。</li> </ul>

事務局 (都市計画主幹)	※「今後のスケジュールについて」を説明。
事務局 (都市計画課長)	※取り組み状況についても併せて説明。
委員 事務局 (都市計画課長)	・只今ご説明いたしました取り組み状況等につきまして、大変恐縮ですがせつかくの機会でもございますので、1人ずつご意見、ご感想などをご発言いただきたいと思います。■■■■委員からお願い申し上げます。
委員 事務局 (都市計画課長)	・そうですね。今回は、特にはないですね。
委員 事務局 (都市計画課長)	・では、■■■■委員はいかがでしょう。
委員 事務局 (都市計画課長)	・私も特にはございません。
委員 事務局 (都市計画課長)	・では、■■■■先生はいかがでしょう。
委員	・そうですね。前回は申し上げましたが、審議の物件が少なく寂しい気がするのですが、祖父母や父母からの思い出エピソードとか、懐かしい風景だとかそういう応募を期待します。 景観遺産のパンフレットを見ながらのガイドを頼まれることが今月は多くありました。来年は大河ドラマの家康関係で大垣市は関心が高まっていますので、そういったところにも焦点を当てながらPRするのもいいかなと思います。また必要であればお声がけください。
事務局 (都市計画課長)	・ありがとうございます。またお知恵をお借りしたく存じますので、よろしく願いいたします。では、■■■■先生お願いいたします。
委員	・そうですね。都市景観大賞に応募する話はとても良いと思います。これ以外にも応募できる賞があるかもしれないので、少し探していただいて、是非アピールしていきましょう。
事務局 (都市計画課長)	・ありがとうございました。では、■■■■先生お願いいたします。
委員	・今、■■■■委員からお話ありましたが、中に入ると分からないでしょうが、外部から見るととても評価が高いんですね。建物だけを指定するのではなく、風景もあれば文化資産もあればという、街の魅力として評価しようという取組みは、他から見るととても評価が高いので外部の評価を得るというのは良いと思います。是非やってください。
事務局 (都市計画課長)	・承知しました。ありがとうございました。長時間にわたり活発な意見交換をいただきありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第40回景観遺産審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
	※閉会 (終了時刻 17:00)